

夢をかなえるキャリア教育推進事業に関するFAQ

Aコース アントレプレナーシップ教育講師派遣事業

Bコース 「学ぼう新潟の知恵」支援事業 技能体験コース

Q1 AコースとBコースの違いは何ですか？

A1 事業実施の目的や講師の選定方法が異なります。

- Aコースは、様々な職業の方からの講話等をとおして、児童生徒のアントレプレナーシップ（チャレンジ精神、創造性、探究心等）を養成するコースです。

※講師は、「アントレプレナーシップ教育講師リスト」から選定するか、学校が独自に選定します。

- Bコースは、伝統工芸品等のものづくりを参加者全員が体験できるコースです。

※講師は、「技能体験コース講師リスト」から選定します。本コースは、一度の活動で体験できる人数に限りがありますので、「技能体験コース講師リスト」に記載されている定員をご確認ください。

Q2 AコースとBコースのどちらも実施することはできますか？

A2 実施することができます。ただし、2つのコースを実施する場合は、実施する日を別にしてください。同日の実施はできません。

Q3 何回実施できますか？

A3 両コースともに、実施できる回数（人数）は2回です。

- Aコースは、最大で延べ2人まで実施できます。1日の実施で2人の講師をお願いすることもできますし、実施日を2回に分けて行うこともできます。
- Bコースは、最大で延べ2人まで実施できます。同じ時間に2人の講師をお願いすることもできますし、同じ講師の方に、午前と午後の2回に分けて体験活動をお願いすることもできます。

Q4 Aコースで複数の講師をお願いする場合、講師1人につき1枚の「実施計画・申込書」が必要ですか？

A4 同日に実施する場合は1枚の「実施計画・申込書」で構いません。「講師名」の欄に全ての講師名と、「講演時間」・「講演等諸費用」の欄に該当人数を記入してください。

ただし、実施日が異なる場合は、実施日ごとに「実施計画・申込書」を作成してください。

Q5 実施できる期間は決まっていますか？

A5 事務手続きの関係上、基本的には5月から翌年2月までの期間で実施してください。

ただし、それ以外に実施したい場合には、担当まで御連絡ください。手続き期間の短縮等により可能な場合があります。

Q6 申込み期限を過ぎたら、申込みは受け付けてもらえませんか？

A6 申込み期限を過ぎても、申込み枠に達するまで、随時受付を行っています。担当者に問い合わせた後、申込み手続きを行ってください。

Q7 出前授業や講演の内容は、学校の希望を聞いてもらえますか？

A7 「アントレプレナーシップ教育講師リスト」に「担当可能分野・講義題例」を掲載してあります。講師の方々は可能な限り学校からの要望に応じ、小学校の低学年から高校生まで対応してまいります。事前に入念な打合せをしていただき、児童生徒にとってより効果的な出前授業や講演にしてください。

Q8 講師との連絡（正式な依頼、当日の日程・旅費等の確認）は、県立教育センターが行ってくれますか？

A8 事業実施の正式決定（学校に「決定通知」が届く）までは、県立教育センターが行います。

学校に「決定通知」が届いてから当日までの講師との連絡は、直接学校が行ってください。連絡先は、メールでお知らせします。実施予定日から変更があった場合は、速やかに担当に御報告ください。

より多くの学校で、アントレプレナーシップ教育講師派遣事業及び「学ぼう新潟の知恵」支援事業を活用していただき、各学校においてキャリア教育がより充実したものになることを願っています。

上記以外にも、疑問等がございましたら、お気軽に担当者へお問い合わせください。

担 当	県立教育センター 教育支援課 教育研究班 指導主事 大瀧 庸平	
	https://niigata-educ.nein.ed.jp/study12.html 電話 025-263-9025 FAX 025-261-0006 E-mail otaki.yohei@pref.niigata.lg.jp	